

センター だより

第46号

多可町

西脇市

令和3年1月15日発行

公益社団法人

西脇・多可

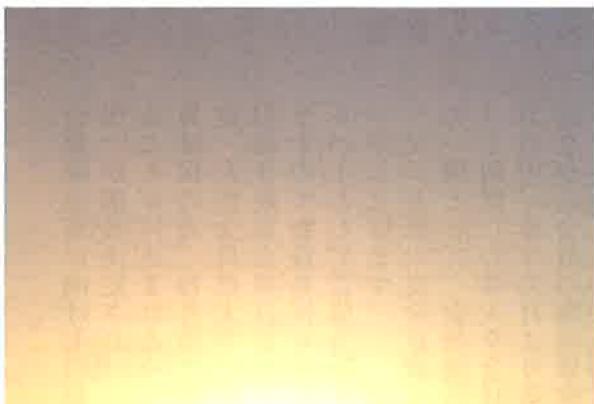
シルバー人材センター

ホームページアドレス

<http://webc.sjc.ne.jp/nisitaka/>

本 部 〒677-0024
西脇市 岐阜253-1
TEL 0795-23-5686
FAX 0795-23-1568
E-mail : nisitaka@sjc.ne.jp

多可町支部 〒679-1114
多可郡多可町中区岸上224-12
TEL 0795-32-2209
FAX 0795-32-4131
E-mail : nitasc@sjc.ne.jp



センターだよりの案内

- ・理事長あいさつ、兵シ協事業推進大会について 2
- ・安全・適正就業推進委員会からのお知らせ 3
- ・専門部会からのお知らせ 4
- ・健康情報「感染症に負けない食事」 5
- ・配分金の確定申告について、会員紹介キャンペーン 6

理事長新年のあいさつ



理事長

村上 明廣



新年あけましておめでとうございます。会

員の皆様には穏やかに令和三年の初春をご家族とともにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は当シルバー人材センターの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜つておりますこと重ねて厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に始まり、かつて経験したことのない不安と終息の見えない恐怖に、あらゆる公的行事が中止となり、年末には第三波の襲来

と共に、G.O.T.Oの経済維持か、医療体制維持かのブレーキとアクセル二者択一の議論が連日マスコミを賑わした一年でした。

当センターにおいても、一部事業には少なからず影響するとともに、福利厚生事業では、楽しみにしていた親睦旅行、グラウンドゴルフ大会も中止を余儀なくされました。会員各位のご理解ご協力を賜りました事厚くお礼申し上げるところであります。

当シルバー人材センターは、本格的な超高齢社会を迎える活力ある地域社会の維持・増進に向けた取組を基本目標として取り組み、高齢者の就業による地域貢献は一定の成果を得ておりますが、六五歳までの雇用確保措置や高齢者の就業機会の多様化の影響もあり、会員数は、平成二七年度をピークに減少傾向が続いております。更に一昨年「全世代型社

謹賀新年



本年もよろしく

お願い申し上げます。

役職員一同

をお願いいたします。
又、定時総会の事業計画にて提案させていた
だいておりましたが、組織の簡素化による
事務の効率化と経費削減を図るため、現在の
西脇市支部と多可町支部の支部制度の見直し
案を検討中であり、会員各位のご理解とご協
力ををお願い申し上げます。
最後に、会員ご家族の皆様のご健勝とご
多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたし
ます。

又、会員の安全意識の向上と事故防止対策の一環として、会員就業制限制度（ペナルティー制度）の導入を会員各位のご理解とご協力の中、昨年六月より実施しております。残念ながら会員の傷病事故による就業停止が2件、賠償事故による就業停止が1件の発生となりましたが、昨年度より減少しております。併せて会員の啓蒙意識も向上しております。引き続き会員各位には、更なる安全作業の励行をお願いいたします。

又、定時総会の事業計画にて提案させていただいておりましたが、組織の簡素化による事務の効率化と経費削減を図るため、現在の西脇市支部と多可町支部の支部制度の見直し案を検討中であり、会員各位のご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

令和2年度の「兵庫県シルバー人材センター事業推進大会」は、昨年10月30日（金）に神戸市の神戸新聞文化情報ビルにて開催予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の感染者数が急速に増加したことにより中止されました。

会員表彰の対象者には、記念品と表彰状が当セントラルへ送られてきましたので各表彰者にお渡しました。

○兵庫県シルバー人材センター協会会長表彰

山口 まつの 村上 広子
藤原 ソメ子 藤浦 静子
足立 好信 帆前 スミエ
西山 東也 見坂 道子



《前年度の表彰式の様子です》

安全・適正就業推進委員会からのお知らせ

令和2年7月に第1回委員会を開催し、安全就業研修、作業現場巡回指導の実施等についての協議を行い、11月の第2回委員会では事故発生状況と令和2年6月1日より施行した会員就業制限の実施状況を確認するとともに、交通事故防止と特殊詐欺防止に関する会員研修を新型コロナウィルス感染拡大に伴い中止することを決定しました。

昨年11月末までの会員の就業制限の状況は、傷病事故において事故当日の就業停止の適用が2件、賠償事故においては就業停止2日間の適用が1件と、事故当日の安全措置実施までの作業停止が6件となりました。

巡回指導は7月・9月・11月の3回実施し、刈払機による草刈りと植木剪定作業の現場24箇所を巡回しました。ヘルメットや安全帯の着用、足場確保等の安全対策は概ね良好でしたが、一部の就業現場で、ヘルメット未着用の会員に作業場所の高さに関係なく着用を徹底するよう指導しました。

『安全はすべてに優先する』

『事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな』

※会員の就業中の傷病事故発生状況

令和2年4月～令和2年11月末

作業種別	支部別		性別		年代別		通院・入院別	
	西脇市	多可町	男性	女性	60～	70～	通院	入院
学校用務	1	0	1	0	0	1	0	1
剪定	0	1	1	0	0	1	1	0
刈払機	0	1	1	0	0	1	1	0
清掃	1	0	0	1	0	1	1	0
合計	2	2	3	1	0	4	3	1

※会員の就業中の賠償事故発生状況

令和2年4月～令和2年11月末

作業種別	支部別		賠償内容別				センター賠償額
	西脇市	多可町	車両	家屋等	樹木等	人身	
刈払機	0	3	2	1	0	0	354,970
剪定	1	1	1	1	0	0	381,700
運転	2	1	3	0	0	0	93,280
合計	3	5	6	2	0	0	829,950

注：センター賠償額には、センター経費、賠償保険、自動車保険での支払いを含みます

発注者の車運転中の事故は、発注者の自動車保険を適用のため賠償額に含んでいません。

い。

作業別就業研修は、現在は新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できない状況が続いていますが、感染終息後に実施します。

令和2年度における当センターの事故発生状況は11月末現在で、会員の傷害事故が4件発生し、うち入院が1件となっています。

賠償事故については、8件と昨年度より件数は減少していますが、賠償額が高額化傾向にあります。

就業時には、確実な安全確認と、危険予知への取り組みを必ず行っていただき事故ゼロを実現していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

専門部会からのお知らせ

昨年の各専門部会の主な活動報告です。

- ① 総務部会は7月と10月に開催し、中期事業計画(第二次5か年計画)の令和元年度末における進捗状況の確認と、支部のあり方について協議を行いました。
- 令和元年度の進捗状況は下表のとおり、会員数の減少、適正就業の推進、新型コロナウィルス感染拡大に伴う影響等により、女性会員比率を除き目標を下回りました。
 - 昨年度より検討を進めた支部体制のあり方については、10月の第2回部会において支部を事業所に変更し、事務処理については本部に集約すること、多可町支部の加美区と八千代区の倉庫を中区に集約する案を決定し、10月開催の理事会に報告しました。

中期事業計画 数値目標と実績（請負事業）

区分		令和5年度目標	平成29年度実績	令和1年度実績	比率(R1/目標)
会員	会員数(人)	940	891	830	88.3
	女性会員比率(%)	34.5	34.1	35.2	102.0
就業人員	就業人員(人)	890	840	705	79.2
	就業延人員(人日)	120,000	119,001	93,699	78.1
契約	受注件数(件)	3,350	3,234	2,774	82.8
	契約金額(千円)	700,000	695,607	528,249	75.5

- ② 広報部会は6月と11月に開催し、センターだよりの発行、啓発活動等について協議しました。

- 啓発活動では、11月に多可町ふれあいまつりと西脇市農業祭に参加しテントでのパネル展示とチラシの配布を計画していましたが、残念ながら新型コロナウィルス感染拡大に伴い両市町ともイベントが中止となり、今年度はチラシの新聞折り込みと各市町の広報誌へのセンター広告の掲載のみとなりました。
- センターだよりは7月に45号と、本号(46号)を1月に発行しました。
- 入会説明会は、6月以降毎月開催し、本年2月には退職前の人蔵が参加しやすいよう日曜日に開催することとしています。

兵庫県シルバー人材センター主催「心のおしゃれ」講習会が9月に開催されました。講習会に参加されたF. Nさんにその様子を教えていただきました。

「心のおしゃれ」講習会に参加して

・一日目、二日目 メイクセラピー(みらいえ)

先生は、阪神淡路大震災の時は看護師としてケアにかけられ、皆さん特に女性の方がなかなか前向きになられなくて気づいたことは、化粧・口紅をつける、身を整える事をされていかれるうちに、少しずつ明るく前向きになっていかれた姿を見て、シニアに似合う色・化粧などが大事だと思い今の仕事に就かれたと教えて下さいました。化粧する事、身を整える事は何歳になっても必要な事を教えて頂きました。



・三日目 トータルマナー(当センター事務所会議室)

挨拶のマナーでは、「行動に言葉を 言葉に行動を」「マナーは心です 笑顔で挨拶」。お辞儀の仕方やお茶の入れ方も教えて頂きました。短い時間でしたが、いろいろと学ばせて頂きました。身に付くのは大変と思いますが、大変ありがたい時間を頂き感謝の心で一杯です。誠にありがとうございました。



講習内容	
一日目	※新型コロナウィルス感染拡大予防対策をして実施
二日目	メイクセラピー
三日目	トータルマナー
テーマ	メイクセラピー
おもてなしの茶葉のマナー	メイクの応用
挨拶のマナー	自分に似合うカラーメイク
コミュニケーションの第一歩	自分に似合うカラーマニキュアを元気にする
おもてなしの茶葉のマナー	コミュニケーションのマナー講座

感染症に負けない食事

気温が下がり、新型コロナウイルス感染拡大と同時に季節性インフルエンザの流行も懸念されています。

感染に負けない体づくりには“自前の免疫力”を維持することがとても重要です。免疫力には「栄養状態」が大きく関係しています。栄養不足や偏った食事は、感染症にかかりやすく、また、回復にも長期間を要します。

免疫力を最大限に発揮するために、毎日の栄養バランスを見直しましょう。

なお、食事指導を受けている方は、かかりつけ医の指示に従ってください。

★免疫力を高める3つの食事ポイント★

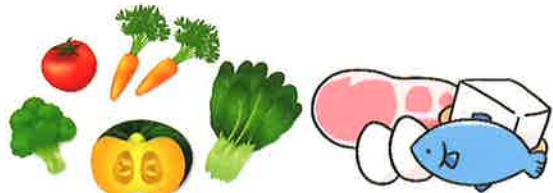
ポイント①

タンパク質やビタミン類をとって免疫力をサポートする

タンパク質は、筋肉や骨、血液、皮膚など体を構成し、免疫力の材料となる栄養素です。色の濃い緑黄色野菜や果物は、皮膚や粘膜を健康に保ち、保護する役割があります。

【献立例】

焼魚、チキン南蛮、高野豆腐の煮物、白和え、具だくさんみそ汁 など



ポイント②

発酵食品をとり、腸内環境を整える

発酵食品には、乳酸菌などの善玉菌が多く含まれていて、ウイルスなどの侵入を防ぐ働きがあります。

【献立例】

納豆ごはん、豚汁、さばの味噌煮、みそ田楽、ピザトースト、キムチ鍋 など



ポイント③

食物繊維をとり、腸を元気にする

野菜や海藻類などには水溶性の食物繊維が豊富に含まれ、老廃物を体の外に出す働きがあります。また、きのこ類や豆類などに含まれる不溶性の食物繊維は、腸の運動を高めるほか、唾液分泌を促し殺菌作用を高める効果もあります。

【献立例】

きんぴらごぼう、豆ごはん、きのこの味噌汁、わかめときゅうりの酢の物、肉じゃが など



冬場も水分補給を忘れずに！



- ①起床後
- ②朝昼晩の食事中
- ③入浴前後
- ④運動前後や最中
- ⑤就寝前等に、コップ1杯（250～350cc）のお茶や水を飲む習慣をお勧めします。



会員募集中『新しい会員をご紹介ください』

ご友人などで、働きたいと考えている方がおられましたら、ぜひセンターへご紹介ください。その方が仕事に就かれた時に、ご紹介して下さった現会員の方に2,000円の商品券を進呈しています。

さらに今年度は、下記キャンペーンを実施しています。

～「会員紹介キャンペーン」実施中～

ご紹介されて仕事に就き新会員となった人が多い順に、紹介して下さった
黒田庄和牛を進呈！します。

新会員就業対象期間：令和2年4月～3年3月末まで

皆さんにチャンスあり！ぜひご紹介ください。

会員の皆さんには、「令和2年分所得税の確定申告の時期（2月15日～3月15日まで）が近づいてきました。シルバー人材センターから「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。会員の皆さんに支払われる家内労働者等の必要経費の特例として55万円の控除が認められており、これを超える金額が所得として算定されることがあります。

会員さんの収入が配分金のみの場合には、収入額がこの55万円に基礎控除額48万円を足した103万円を超える場合は、確定申告を行う必要があります。

会員の皆さんには、「令和2年分配分金支払証明書」を1月中に送付しますので、確定申告が必要な方は必ず申告されますようお願いします。

配分金の確定申告について

●会員の収入が配分金のみの場合

☆会員の所得が配分金のみの場合は103万円(55万+48万)までは所得税が課税されません。

$$\text{配分金} - \text{特例控除55万円} - \text{基礎控除48万円} = \text{課税所得金額}$$

●会員の収入が配分金と公的年金等、複数ある場合

☆会員の収入が配分金のほか公的年金等の収入がある場合は、公的年金等の収入から公的年金等の控除額を控除した金額が上記の所得に合算されて計算されることになります。

$$\{ (\text{配分金} - \text{特例控除55万円}) + (\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額}) \} -$$

$$\text{基礎控除48万円} - \text{その他の所得控除} = \text{課税所得金額}$$

$$※ \underline{\text{課税所得金額}} \times \text{所得税率} = \text{所得税(納める税金)}$$

(注)派遣会員の方

派遣労働者として働かれている会員さんに支払われる賃金は「給与所得」になります。該当される方には「令和2年分給与所得の源泉徴収票」が兵庫県シルバー人材センター協会から送付されます。「給与所得」には「給与所得控除」があり、控除後の額が給与所得として上記の所得に合算されることになりますので、ご留意ください。

申告漏れのない
ようにお気をつけください

皆さんの原稿を募集しています!!

センターに入会しての感想・趣味や特技・生きがい・最近の出来事などの原稿や、俳句・短歌・川柳・絵画・書道・写真などなんでも結構です。センター事務局までどしどしお寄せください。
お一人一点とし、氏名と電話番号を明記してください。



会員皆さんのご投稿並びにご協力をお願い致します！

(公社)西脇・多可シルバー人材センター

西脇市支部 〒677-0024 西脇市嶋253-1

多可町支部 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上224-12